

小平市障がい者福祉計画  
第六期小平市障害福祉計画  
第二期小平市障害児福祉計画

令和5年度 進捗状況

令和6年9月  
小平市

小平市障がい者福祉計画

目 次

1 生活支援の推進

（１） 相談支援と権利擁護の体制の確立	3
（２） 経済的自立の支援	7
（３） 訪問系サービス	9
（４） 日中活動系サービス	10
（５） 居住系サービス	11
（６） 移動に関する支援	12
（７） 保健・医療サービス	14
（８） その他サービス	16

2 生活環境の整備

（１） 福祉のまちづくり	17
（２） 防災・防犯対策	19

3 教育・発達支援の充実

（１） 療育・保育・教育の充実	22
（２） 特別支援教育の充実	24
（３） 放課後活動・生涯学習の充実	26

4 雇用・就労の拡大

（１） 就労支援の充実	29
（２） 就労相談、雇用の場と職域の拡大	29

5 広報・啓発活動の推進

（１） 情報提供の充実	32
（２） 相互理解及び啓発活動の推進	33
（３） 情報バリアフリー化の推進	35
（４） コミュニケーション支援の推進	36
（５） ボランティア活動への支援とボランティアの養成	37

第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画

1 成果目標	38
2 指定障害福祉サービスの見込み量と実績	41
3 相談支援の見込み量と実績	44
4 障がい児支援の見込み量と実績	44
5 地域生活支援事業の見込み量と実績	45
6 地域福祉推進事業の見込み量と実績	48

# 1 生活支援の推進

## (1) 相談支援と権利擁護の体制の確立

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 地域自立支援協議会	中立・公正な相談支援事業を実施するために、個々の障がい者のニーズに応じたサービス等利用計画の作成等について市内相談支援事業者間での研修会の実施や、個別事例に対する検討会議の開催、障害福祉計画の進行管理、地域の関係機関とのネットワークの構築等、連携強化や社会資源の開発・改善、人材の育成を推進します。	障がい者支援課 社会福祉協議会		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会5回、地域部会3回、当事者・情報部会3回を開催したほか、各部会のもと、相談支援ワーキング（5回、サロン、リーガルサポート交流会含む）、障がい当事者ワーキング（2回）を開催した。【障がい者支援課】【社会福祉協議会】</li> </ul>
2 計画相談支援	障害福祉サービスまたは地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）を利用する人に、サービス等利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡・調整、支給決定後の計画のモニタリングを実施します。	指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内では、18事業所で特定相談支援事業を、14事業所で障害児相談支援事業を実施した。【障がい者支援課】【指定特定・障害児相談支援事業所】</li> <li>・計画相談支援事業を実施した。【社会福祉協議会ひびき・たいよう福祉センター・あおぞら福祉センター】</li> </ul>
3 サービス等利用計画の活用	障害福祉サービス・障害児通所支援を利用するためには、サービス等利用計画（または障害児支援利用計画）を作成することが必要です。サービス等利用計画により、障がいのある人の意向が尊重されたサービス提供が行われるよう、障がいのある人の自己決定・自己選択を支援します。	障がい者支援課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度より、障害福祉サービス等を利用する際に、サービス等利用計画、障害児支援利用計画の作成が必須になり、その作成率は100%に達している。障害児支援利用計画はセルフプラン率が約35%と、昨年に比べ約1%増加している。計画は関係機関が共有し適切な支援を継続している。【障がい者支援課】</li> </ul>
4 基本相談支援	障がいのある人やその家族等からの相談に応じ、専門機関の紹介、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護の援助、ピアカウンセリング等を実施します。	障がい者支援課 社会福祉協議会 障がい者地域自立生活支援センター ひびき 地域生活支援センターあさやけ		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に精神障害の当事者や家族の相談を受けており、個々の相談にあわせて必要な助言や情報提供をしている。新規相談は年間57件対応し、ピアサポートプログラムは1回あたり平均3.4名が参加した。【地域生活支援センターあさやけ】</li> <li>・知的、精神、身体等の障がい者や障がい児の保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との調整や訪問支援等を行い、新規相談は54件対応した。【社会福祉協議会ひびき】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
5 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）	入所、入院中の障がいのある人の地域生活への移行の相談や同行支援（地域移行支援）と、居宅の人への常時連絡体制を確保し、緊急時に相談対応や訪問等（地域定着支援）を実施します。	指定一般相談支援事業所		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣病院から退院に向けての地域移行支援の相談を受け、個々に応じた。精神科病院からの退院支援を5名行い、うち2名退院、1名中断、年度をまたいで支援を継続中が2名。退院後の生活支援と定着支援を行った。夜間・緊急時に緊急対応のため、携帯電話を使用し相談を受けた。【地域生活支援センターあさやけ】</li> <li>地域定着支援事業を実施した。休日や夜間、緊急時は携帯電話を使用し相談対応を行った。【社会福祉協議会ひびき】</li> <li>市内では、10事業所で地域移行支援事業を、8事業所で地域定着支援事業を実施した。【指定一般相談支援事業所】【社会福祉協議会】</li> </ul>
6 障がい者地域自立生活支援センター（相談支援センター）	障がいのある人とその家族が地域で安心して自分らしい生活を送れるように、心身障がい児・者を対象とした地域自立生活支援センターひびき、精神障がい者を中心とした地域生活支援センターあさやけにおいて、相談支援や交流事業を行います。	社会福祉協議会 地域生活支援センターあさやけ		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>5月より、マスクを個人判断にし、12月からは交流室の制限をなくした。平均利用人数は18名/日 毎週金曜に「女性の交流室」と称し、これまで定着しにくかった女性限定の交流室を設け定着につながっている。【地域生活支援センターあさやけ】</li> <li>新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したため、コロナ禍前の状況に近い形で相談支援や交流室の運営を行った。【社会福祉協議会ひびき】</li> </ul>
7 地域移行の推進	地域で暮らすことを希望している施設入所者や社会的入院をしている障がいのある人の地域での生活を支援する取り組みとして、「障がい者自立生活サポート事業」、「障がい者居住支援の推進事業」、「地域移行支援」、「地域定着支援」により地域移行を推進していきます。	障がい者支援課 社会福祉協議会 地域生活支援センターあさやけ		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行支援は近隣の精神科病院からの依頼をうけて5名の相談のうち、2名の退院につながった。地域定着支援では退院後の地域生活支援と定着支援を行っており、8名に対応してきた。【地域生活支援センターあさやけ】</li> <li>地域定着支援を1件実施した。【社会福祉協議会ひびき】</li> </ul>
8 障がい者自立体験事業	障がいのある人を対象に、日常生活に必要な知識の習得、自己選択や決定ができる自立した生活をめざすための宿泊体験を行います。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者自立体験事業を2事業所で実施した。</li> </ul>
9 障がい者居住支援の推進事業	民間住宅への入居を希望しているものの保証人がいないという理由で入居が困難な障がいのある人への支援として、市の委託する事業者が、保証会社の紹介や利用のための手続き等を行います。	障がい者支援課 地域生活支援センターあさやけ	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸住宅を借りるにあたっての情報提供や保証会社に関する相談対応を継続実施した。相談者数17人（実人数）、相談件数119件、情報提供等入居支援をした人数6人、助成金の申請支援0人【地域生活支援センターあさやけ】</li> </ul>
10 身体障害者・知的障害者相談員	身体障がい者の生活、経済等の相談や、知的障がい者の生活や家庭における養育等の相談を受けます。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障がい者相談員6人、知的障がい者相談員4人、相談延べ人数94人</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
11 精神保健福祉相談（一般相談）	精神障がい者の療養や生活に関する相談に応じ、必要な助言等を行います。	障がい者支援課 地域生活支援センターあさやけ	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や来所での相談を中心に、693件（実人数）、年間2,374件（延人数）【障がい者支援課】</li> <li>電話や来所での相談を中心に、485件（実人数）、年間12,047件（延人数）、内57件が新規相談（実人数）【地域生活支援センターあさやけ】</li> </ul>
12 発達障がい者（児）相談支援	<p>こどもの発達について、健康センター、子ども家庭支援センター、教育相談室等、多方面で相談を受け、発達障がいの早期発見に努めます。</p> <p>また、その後の支援についても、障がい者地域自立生活支援センターひびき、たいよう福祉センター（障害者福祉センター）、あおぞら福祉センター、就労・生活支援センターほっと等、途切れることのない一貫した支援を目指し、教育委員会や関係機関と連携していきます。</p> <p>令和4（2022）年度開設を目途に児童発達支援センターの整備を進め、発達障がいの早期発見、関係機関との連携を進めていきます。</p>	障がい者支援課 指導課 教育施策推進担当課長 社会福祉協議会 就労・生活支援センターほっと 子ども家庭センター 子ども家庭支援センター		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの発達に関する機関で構成する「子どもの発達を支援する連絡会」を6回開催し、情報共有と連携の強化を図った。【児童発達支援センターこだいら】</li> <li>児童発達支援センターにおいて、発達支援相談を実施した。発達支援専門相談については、見込み量を上回る実績があり、大幅に相談件数が増加している。【障がい者支援課】</li> <li>専門職員による相談を実施した。【教育相談室】</li> <li>発達に関する関係機関との連携、こどもの発達相談・言語相談訓練を実施した。【社会福祉協議会たいよう福祉センター・あおぞら福祉センター】</li> <li>相談支援と関係機関との連携を実施した。【社会福祉協議会ひびき】</li> <li>相談支援を継続実施した。また、大学・専門学校在学中の学生の就労相談を行った。【小平市障害者就労・生活支援センター、以下ほっと】</li> <li>こどもの発達に不安のある保護者からの相談に応じ、療育機関等の必要な情報提供を行った。【子ども家庭センター】</li> <li>専門相談職員による相談を継続実施した。必要に応じて市内の療育機関を紹介した。【子ども家庭支援センター】</li> </ul>
13 高次脳機能障がい相談支援	たいよう福祉センター（障害者福祉センター）やあおぞら福祉センターを中心に、高次脳機能障がいの相談支援、関係機関連携、普及啓発等の支援を行います。 今後は介護保険の施設との役割分担を含め、支援体制の研究を進めるとともに、北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会の活動により、広域での支援体制整備についての検討を進めます。	障がい者支援課 社会福祉協議会	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会運営委員会および事例検討会が対面で実施できた。市民交流事業は会場及びオンデマンド配信の併用で開催し、事務局として4市と連携した。市内の高次脳機能障害者支援担当者連絡会において、他市の高次脳機能障がい支援機関の担当者にお越しいただき、市内の関係機関と情報交換等を行った。【障がい者支援課】【社会福祉協議会あおぞら福祉センター】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
14 成年後見制度利用支援	権利擁護センターこだいらにより、知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者等、判断能力が十分ではない人を保護する制度の利用を促進します。 また、成年後見制度における後見業務を適正に行うことができる社会貢献型後見人（市民後見人）を育成するために、養成研修等を実施します。	生活支援課 高齢者支援課 障がい者支援課 社会福祉協議会	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくり推進協議会にて小平市成年後見制度利用促進計画の推進を議題とした検討を行うとともに、権利擁護センターこだいらと連携し、サービスの充実を図った。【生活支援課】</li> <li>各地域包括支援センターと連携を図り、高齢者虐待防止、成年後見制度導入などの権利擁護のための活動を行った。【高齢者支援課】</li> <li>【地域包括ケア推進担当課長】</li> <li>権利擁護センターこだいらと連携し、成年後見制度の利用が必要な障がい者の支援を行った。市長申立て1件。【障がい者支援課】</li> <li>申立て件数32件中、知的障がい3件、精神障がい8件、障がい計11件、32件中市長申立て19件。【社会福祉協議会】</li> <li>法人後見累計2件・後見監督累計2件（継続受任2件）。【社会福祉協議会】</li> <li>成年後見基礎講座、親族後見人等連絡会を実施した。【社会福祉協議会】</li> <li>市民後見人フォローアップ講習等を実施した。【社会福祉協議会】</li> </ul>
15 地域福祉権利擁護事業	権利擁護センターこだいらでは、判断能力が十分でない人の福祉サービス利用に関わる相談や援助を行い、障がいのある人の権利を擁護し、自立生活を支援しています。	生活支援課 高齢者支援課 障がい者支援課 社会福祉協議会	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域包括支援センターと連携を図り、高齢者虐待防止、成年後見制度導入などの権利擁護のための活動を行った。【高齢者支援課】</li> <li>【地域包括ケア推進担当課長】</li> <li>権利擁護センターこだいらと連携し、地域福祉権利擁護事業の利用が必要な障がい者の支援を行った。【障がい者支援課】</li> <li>地域福祉権利擁護事業81件中、知的障がい15件、精神障がい35件【社会福祉協議会】</li> <li>権利擁護セミナーを開催した。【社会福祉協議会】</li> </ul>
16 福祉サービス等の利用に関する苦情対応機関	権利擁護センターこだいらでは、福祉サービス等の利用に関する苦情や権利擁護相談に対し、苦情対応機関として、具体的な解決に向けたアドバイス・調整等の支援を行うとともに、弁護士等による専門相談を月1回行っています。	社会福祉協議会	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情対応12件中、障害福祉サービスに係るもの1件</li> </ul>
17 虐待防止センター機能の充実	障害者虐待防止センターとして障がい者支援課に相談窓口を設置しています。虐待の通報・届出に対する迅速・適切な対応や虐待の未然防止に努めるとともに、虐待防止に関する理解・啓発を進めます。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者虐待防止センターの窓口として、虐待通報や届出に対応した。</li> </ul>

(2) 経済的自立の支援

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 障害基礎年金	国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満の期間に初診日のある病気やけがで日常生活に著しく支障のある障がいの状態になったときに支給されます。 なお、20歳になる前に初診日がある病気やけがで障がいの状態になった場合は、20歳から支給されます。	保険年金課	○			・61件裁定（小平市受付分）
2 特別障害給付金	平成3年3月31日以前の学生、昭和61年3月31日以前の被用者(厚生年金、共済組合等の加入者)の配偶者のうち、当時国民年金に任意加入していなかった期間に初診日があり、65歳までに障害基礎年金に該当する障がいの状態にある人に給付されます。原則として65歳までに請求する必要があり、障害基礎年金等を受給できる方は対象になりません。	保険年金課	○			・0件（小平市受付分）
3 特別児童扶養手当	20歳未満で、おおむね1～3級の身体障がい、1～3度の知的障がい、および上記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいがある児童を監護している父、母または養育者に対して支給されます。	子育て支援課	○			・本事業は国の事務であり、審査や手当の支給は東京都が行っている。市は国から委託を受けて申請書の受付、各種通知の送付などの窓口業務を行った。
4 児童扶養手当	父または母が重度の障がいの状態（おおむね1～2級の身体障がい）である場合、18歳になった年度の末日以前の児童（児童がおおむね1～3級の身体障がい及び1～3度の知的障がいを有する場合は20歳未満）を監護している父、母、または養育者に対して支給されます。	子育て支援課	○			・1月、3月、5月、7月、9月、11月に手当の支給を行った。
5 児童育成手当（育成手当）	父または母が重度の障がいの状態（おおむね1～2級の身体障がい）である場合、18歳になった年度の末日以前の児童を扶養している保護者に対して支給されます。	子育て支援課	○			・2月、6月、10月に手当の支給を行った。
6 児童育成手当（障害手当）	20歳未満で、1～2級の身体障がい、1～3度の知的障がい、脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童を扶養している保護者に対して支給されます。	子育て支援課	○			・2月、6月、10月に手当の支給を行った。

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
7 小平市心身障害児福祉手当	20歳未満で、1～4級の身体障がい、1～4度の知的障がい、脳性まひ、進行性筋萎縮症、指定難病または特殊疾病の児童を扶養している保護者に支給されます。	子育て支援課	○			・2月、6月、10月に手当の支給を行った。
8 小平市心身障害者福祉手当	20歳以上で、1～4級の身体障がい、1～4度の知的障がい、脳性まひ、進行性筋萎縮症、指定難病または特殊疾病の方で、障がい者となった年齢が65歳未満の方に支給されます。	障がい者支援課		○		・20歳以上の身体障害手当1～4級、愛の手帳1度～4度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症、指定難病又は特殊疾病に該当する対象者延べ46,883人に支給した。
9 特別障害者手当	20歳以上で、おおむね1～2級程度の身体障がいおよび1～2度程度の知的障がい重複している人、またはこれらと同等の疾病・精神の障がいのある人に支給されます。	障がい者支援課	○			・20歳以上の精神又は身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある対象者延べ3,609人に支給した。
10 障害児福祉手当	20歳未満で、おおむね1級程度の身体障がい児、1度程度の知的障がい児、あるいは同等の疾病・精神障がいのある人に支給されます。	障がい者支援課	○			・20歳未満の精神又は身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある対象者延べ968人に支給した。
11 東京都重度心身障害者手当	重度の肢体不自由者で両上肢および両下肢の機能が失われ座っていることが困難な程度以上の障がいのある人、重度の知的障がい度で重度の身体障がいを伴う人、重度の知的障がい度で著しい精神症状などのため常時複雑な介護を有する人に支給されます。	障がい者支援課	○			・心身に重度の障がいを有するため、常時複雑な介護を必要としている対象者に東京都が支給した。（令和5年12月1日現在の支給者218人）
12 公共料金等の減免	一定の条件を満たす障がい者世帯に対し、水道・下水道料金・粗大ごみ処理手数料やNHK受信料等の減免を行います。	障がい者支援課 下水道課 資源循環課	○			・NHK放送受信料免除のための申請書を日本放送協会へ送付した。【障がい者支援課】 ・一定の条件のもと、廃棄物処理手数料（粗大ごみ）の減免措置を実施した。【資源循環課】 ・一定の条件のもと、廃棄物処理手数料（家庭ごみ）の減免措置を実施した。【資源循環課】 ・特別児童扶養手当受給者への下水道料金減免措置を実施した。【下水道課】
13 生活福祉資金の貸付	障がいのある人の自立や社会参加のために、通勤・通院等用自動車の購入費用、住宅の改修・整備等の資金、福祉用具の購入・修理等の経費、生業費などに必要な資金の貸付を行います。	社会福祉協議会	○			・福祉費（障害者自動車貸付等）の相談を実施した（貸付実績0件）。
14 就学奨励費	特別支援学級に通学（通級）する児童・生徒の就学に要する経費の一部を補助します。	学務課	○			・特別支援学級に通学（通級）する児童・生徒の就学に要する経費の一部の補助を実施した。



(3) 訪問系サービス

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 居宅介護(ホームヘルプ)	在宅の障がい者のもとにホームヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護を行い、日常生活を支援します。	障がい者支援課	○			・延べ時間数3,195.0時間/月。実利用者数168人/月
2 重度訪問介護	在宅の常に介護を必要とする重度肢体不自由者、または重度の知的・精神障がい者で行動障がい有する人に、入浴、排せつ、食事等の介護、外出時の移動支援等を総合的に行います。	障がい者支援課	○			・延べ時間数13,181.5時間/月。実利用者数32人/月
3 同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がいのある人等に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行います。	障がい者支援課	○			・延べ時間数888.5時間/月。実利用者数46人/月
4 行動援護	知的障がいまたは精神障がいにより行動上著しく困難を有する障がい者・児であって、常時介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な支援や外出時の移動支援等を行います。	障がい者支援課	○			・延べ時間数1,521.5時間/月。実利用者数90人/月
5 重度障害者等包括支援	常時介護を必要とする障がい者・児で、意思疎通を図ることに著しい支障がある人のうち、行動上著しい困難を有する人に、居宅介護等を包括的に行います。	障がい者支援課	○			・多摩地域に事業所がないため利用実績なし。
6 訪問入浴サービス事業	自宅浴室での入浴が困難な65歳未満の人で、介護保険制度に該当しない重度心身障がい者の居宅に巡回入浴車を派遣し、組立式浴そうにより入浴介助を行います。	障がい者支援課	○			・利用回数973回/年

(4) 日中活動系サービス

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 生活介護	常時介護を必要とする障がいのある人に、日中障がい者支援施設において、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。	障がい者支援課		○		・延べ利用者数7,340人/月。実利用者数402人/月。
2 療養介護	医療と常時介護を必要とする障がいのある人に、日中病院等において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の支援を行います。	障がい者支援課	○			・実利用者数38人/月
3 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行います。	障がい者支援課	○			・①自立訓練（機能訓練）延べ利用者数8人/月。実利用者数2人/月。②自立訓練（生活訓練）延べ利用者数627人/月。実利用者数37人/月。
4 短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が、疾病やその他の理由により介護ができない場合に、障がい者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所により、夜間も含め、入浴、排せつ、食事の介護等の必要な支援を行います。障がい者支援施設等で実施している福祉型と、病院等で実施している医療型があります。	障がい者支援課		○		・①福祉型 延べ利用者数447人/月。実利用者数100人/月。②医療型 延べ利用者数187人/月。実利用者数30人/月。
5 日中一時支援事業	自宅で介護する人が、疾病やその他の理由により介護ができない場合に、障害福祉サービス事業所、障がい者支援施設等において、排せつ、食事の介護等の必要な支援を行います。	障がい者支援課	○			・利用者数41人。延べ利用者数79日/月
6 心身障害者(児)通所訓練委託事業（P.22再掲）	重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している在宅の障がいのある人と、小学校就学前の心身障がい児の療育訓練を実施します。	障がい者支援課 緑成会整育園	○			・延べ利用者数3,222人。【障がい者支援課】
7 地域活動支援センター	在宅の障がいのある人等に、創作的活動や生産活動、社会交流等を行う場を提供します。	障がい者支援課 地域生活支援センターあさやけ 地域活動支援センターはばたき	○			・利用登録者を対象にプログラムを行っている。風の会（メンバーミーティング）でプログラム、交流室の使い方を利用者からの意見を参考に検討実施している。元気村体育館を使っのスポーツや講師による書道やペン習字、音楽プログラムではボランティアと一緒に音楽をもとに交流している。【地域生活支援センターあさやけ】

(5) 居住系サービス

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助（グループホーム）等を利用して一人暮らしを希望する障がいのある人に対し、一定の期間、定期的に居宅を訪問し、生活状況の確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うとともに、利用者からの相談・要請がある場合は随時の対応を行います。	障がい者支援課	○			・実利用者数2人/月
2 共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営むのに支障のない障がいのある人に、主に夜間、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	障がい者支援課		○		・実利用者数300人/月。市内施設数44か所
3 施設入所支援	施設に入所している障がいのある人に、主に夜間、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	障がい者支援課	○			・実利用者数97人/月
4 知的障がい者グループホームへの助成	知的障がい者の地域生活を支援するために、グループホームの運営費等を助成します。	障がい者支援課	○			・知的障害者でグループホームを利用している対象者延べ218人に家賃助成を行った。
5 精神障がい者グループホームへの助成	精神障がい者の地域生活を支援するために、グループホームの運営費等を助成します。	障がい者支援課	○			・精神障害者でグループホームを利用している対象者延べ417人に助成を行った。
6 地域生活支援拠点等の整備	障がいのある人が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるため、相談支援、体験の機会・場の提供、緊急時や24時間体制の対応や受け入れ、担い手の専門性、地域の体制づくりなどの機能を備えた地域生活支援拠点等の整備について検討します。	障がい者支援課 地域自立支援協議会	○			・令和3年10月に開始した地域生活支援拠点については、地域自立支援協議会の部会において、事業の周知方法の検討や円滑な運営のための検討を行ったほか、「緊急時情報提供シート兼同意書」の配布を開始し、緊急一時的な支援が必要になるおそれが高い障がい者の把握に努めた。【障がい者支援課、地域自立支援協議会】

(6) 移動に関する支援

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 移動支援事業 (個別移動支援)	屋外での移動が困難な障がい者・児が、自立した地域生活と社会参加を実現できるように、外出のための移動を支援します。	障がい者支援課		○		・事業所の利用箇所数47か所。利用者数175人/月。利用時間数1,791時間/月 ※平成25年7月より身体障がい児（中高生）を、平成28年4月より重度心身障害者を対象として追加。
2 移動支援事業 (車両移送支援)	たいよう福祉センター（障害者福祉センター）、あおぞら福祉センター、緑成会整育園の重度障がいの通所者に対し、車両による送迎を行います。	障がい者支援課	○			・実利用者数100人/月
3 重度脳性まひ者 介護人派遣	20歳以上の身体障がい1級の脳性まひ者で、単独で屋外活動を行うことが困難な方に介護人を派遣し、屋外への手引きや同行、その他必要な用務を行います。	障がい者支援課	○			・利用者5人、介護日数延べ624日
4 心身障害者ガソリン費補助	在宅の心身障がい者・児が、日常生活のために使用する自動車のガソリン費の税額分を補助します。	障がい者支援課	○			・補助対象者1,894人。29,149,686円（539,809ℓ相当分）の補助を行った。
5 福祉タクシー利用料金補助	心身障がい者・児がタクシーを利用したとき、その料金の一部を補助します。 （「心身障がい者ガソリン費補助」との併給はできません。）	障がい者支援課	○			・補助対象者2,183人。タクシー券226,620枚を交付し、156,178枚（78,089,000円分）が使用された。
6 福祉バス（リフト付）の運行	車椅子を使用しなければ移動が困難な障がいのある人のために、車椅子のまま乗れる福祉バスを運行します。（利用者に付き添う人の乗車も可能です。）	障がい者支援課	○			・延べ利用者1,699人、走行距離9,853km
7 福祉有償運送運営協議会運営事業	福祉有償運送事業を実施しているNPO法人等に、必要な指導、助言を行い、移動制約者の旅客運送を確保します。	生活支援課	○			・福祉有償運送を行っている2団体が、運営協議会に協議を諮ったうえで、更新登録の手続きや、登録の変更を行った。
8 心身障害者運転免許取得費補助	心身障がい者が運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助します。	障がい者支援課	○			・5件、761,200円を補助した。

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
9 身体障害者用自動車改造費補助	身体障がい者が、就労等に伴い、本人が所有し運転する自動車の改造に要する費用を補助します。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1件、133,900円を補助した。</li> </ul>
10 障がいのある児童のバスの送迎	特別支援学級に通学（通級）する児童（小学校3年生まで）をバスで送迎します。	指導課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年間延べ13,001人を送迎した。</li> </ul>
11 交通機関の割引等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 有料道路の割引</li> <li>• 都営交通の無料乗車券の交付</li> <li>• 民営バス料金の割引</li> </ul>	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都営交通無料乗車券を1,034枚交付した。</li> <li>• 民営バス乗車割引証を170枚交付した。</li> <li>• 有料道路の障害者割引制度について761件の申請を受付した。</li> </ul>

(7) 保健・医療サービス

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 乳幼児健康診査	乳幼児期各期における健康診査（3～4か月児健康診査、6・9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、経過観察健康診査、乳幼児発達健康診査等）を行い、発育・発達の気になる乳幼児の早期発見と相談・指導を実施します。	こども家庭センター	○			・乳幼児期各期における健康診査（3～4か月児健康診査、6・9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、経過観察健康診査、乳幼児発達健康診査等）を行い、乳幼児の疾病や発達に関して診察や相談・指導を実施し、必要に応じて医療機関を紹介することで、早期発見に努めた。
2 新生児・妊産婦訪問	保健師・助産師が妊産婦・新生児の家庭を訪問し、健康状態、生活環境、疾病予防等について、相談・指導を行います。	こども家庭センター	○			・保健師・助産師が妊産婦・新生児の家庭を訪問し、健康状態、生活環境、疾病予防等について、相談・指導を実施した。
3 未熟児等訪問・未熟児等相談	未熟児や医療依存度の高い乳児を抱えている家庭等に、保健師・助産師が訪問等により相談・指導を行います。	こども家庭センター	○			・未熟児や医療依存度の高い乳児を抱えている家庭等に、保健師・助産師が訪問等により相談・指導を実施した。
4 心理発達相談	乳幼児の言葉の遅れや対応の仕方に不安があるときに、心理相談員が相談に応じます。	こども家庭センター 子ども家庭支援センター	○			・乳幼児の言葉の遅れや対応に不安があるときに、心理相談員が相談に応じ、個別相談と集団指導を実施した。【こども家庭センター】 ・臨床心理士・臨床発達心理士による相談を行うことにより保護者への支援を継続実施した。【子ども家庭支援センター】
5 特定健康診査・一般健康診査	40歳以上の国民健康保険加入者や、後期高齢者医療制度加入者等を対象に、生活習慣病に関する健康診査を行います。	保険年金課 健康推進課	○			・特定健診対象者24,945人中、11,279人受診。【保険年金課】 ・一般健診対象者28,239人中、12,724人受診。【保険年金課】 【健康推進課】
6 がん検診	胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、前立腺がんの早期発見を目的とした検診を行います。	健康推進課	○			胃がん検診（2,754人）、大腸がん検診（15,431人）、乳がん検診（3,605人）、子宮頸がん検診（4,003人）、肺がん検診（3,227人）、前立腺がん検診（1,711人）を実施した。※（ ）内は受診者数
7 成人歯科健診・妊婦歯科健診	20歳以上の市民と妊婦を対象に、歯科健診を実施します。	健康推進課	○			成人歯科健診（1,594人） 妊婦歯科健診（461人）
8 自立支援医療（更生医療・育成医療）	身体障がい者・児の障がいの程度を軽減し、または障がい除去のために医療が必要な場合に、その医療費を助成します。	障がい者支援課 健康推進課	○			育成医療新規申請（1件、非認定）【健康推進課】 身体障がい者・児の障がいの程度を軽減し、または障がい除去のために医療が必要な場合に、その医療費助成を継続実施した。【障がい者支援課】
9 自立支援医療（精神通院医療）	精神障がいのため、通院による精神医療を継続的に必要とする場合に、その医療費を助成します。	障がい者支援課	○			自立支援医療（精神通院）の新規認定申請、更新申請等を受け付けた。

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
10 心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳1・2級(内部障がい3級を含む)、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人の医療費を助成します。	障がい者支援課	○			・受給者数1,576人。受給者証申請、更新、都外受診等による償還払いの事務等を実施した。
11 難病医療費等助成制度	難病等にかかられた人の医療費等助成の申請受付を行います。	健康推進課	○			・新規申請331件(内訳：難病293件、小児慢性34件、大気汚染4件)と更新等申請2,986件(内訳：難病2,253件、小児慢性197件、大気汚染536件)を受け付けた。
12 後期高齢者医療制度	65歳以上で、広域連合が認定する一定の障がい(注)に該当する人が加入できます。	保険年金課	○			・障害認定者46人
13 ひとり親家庭医療費助成制度	父または母が重度の障がいの状態(おおむね1～2級の身体障がい者)である場合、18歳になった年度の末日以前の児童(児童がおおむね1～3級の身体障がいおよび中度の知的障がいを有する場合は20歳未満)とその保護者に対して、医療費を助成します。	子育て支援課	○			・受給者数1,450人。受給者証申請、更新、都外受診等による償還払いの事務等を実施した。
14 歯科医療連携推進事業	病気や障がいがあるため、または介護が必要な状態であるために、かかりつけの歯科医を見つけることが困難な方に歯科医院を紹介します。	健康推進課	○			・紹介件数 14件
15 小児精神病医療費助成	児童精神保健の向上と児童福祉の増進に寄与することを目的として、小児精神病の入院医療に要する費用を助成します。	障がい者支援課	○			・精神疾患のために入院加療を要する児童及び保護者より申請を受理し、東京都へ進達した。令和5年度実績6件

(8) その他サービス

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 補装具費の支給と修理	義肢、車椅子等の補装具は、障がいのある人等の身体機能を補完、または代替し、かつ長時間に渡り継続して使用されるものであり、補装具の購入または修理に要した費用の一部を補助します。	障がい者支援課	○			・成人（購入207件、修理175件）、児童（購入129件、修理79件）
2 日常生活用具の給付	重度障がいのある人等に必要性に応じてそれぞれの障がいの特性に合った日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	障がい者支援課	○			・介護訓練支援用具27件/年。自立生活支援用具22件/年。在宅療養等支援用具33件/年。情報・意思疎通支援用具30件/年。排泄管理支援用具1,988件/年
3 住宅設備改善費用の給付	重度障がいのある人等に住宅設備改善費用を給付し、日常生活の便宜を図ります。	障がい者支援課	○			・居宅生活動作補助用具（住宅設備改善費）23件/年
4 補助犬の給付	補助犬を必要とする障がいのある人に、盲導犬、介助犬、聴導犬を貸付けます。	障がい者支援課	○			・補助犬を必要とする申し出がなかった。
5 車椅子の貸出し	普段使用している車椅子が修理中、または普段使用していないが旅行中だけ利用したいといった場合等に、無料で車椅子を貸し出します。	社会福祉協議会	○			・利用者件数延べ180件（ボランティアセンター：163件、たいよう福祉センター：8件、あおぞら福祉センター：9件）
6 図書館資料の郵送・宅配貸出サービス	図書館への来館が困難な身体障がいの人には郵送で、要介護状態により、図書館への来館が困難な方には宅配で、図書館資料の貸出を行います。	図書館	○			・視覚障がいのある方を対象に録音図書411点、点字図書64点の郵送での貸出を行った。また、身体障害者手帳1・2級の方（視覚障がいを除く）で図書館に来館できない方を対象に、図書・雑誌296点の郵送での貸出を行った。 また、令和4年度まで、要介護状態により図書館への来館が困難な方に宅配を実施していたが、令和5年度からは様々な理由で図書館への来館が困難な方に要件を拡大した。ボランティアにより月1回の宅配を実施し、図書・雑誌2,043点を宅配した。



## 2 生活環境の整備

### (1) 福祉のまちづくり

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 公共施設のバリアフリー化	市の施設の段差解消等のバリアフリーの推進と、「だれでもトイレ」等のバリアフリー化を行うとともに、オストメイトトイレの設置を進めます。	総務課 生活支援課 障がい者支援課 建築指導課 施設整備課 施設所管課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は取り組み実績なし。設置や更新の機会を捉え実施していく。【総務課】</li> <li>令和5年度は取り組み実績なし。継続実施。【施設整備課】</li> </ul>
2 ユニバーサルデザインの推進	障がいのある人もない人も、誰もが自由で使いやすい環境整備を行っていくために、ユニバーサルデザインの考え方の普及や研究に努めます。	生活支援課 障がい者支援課 建築指導課 施設整備課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくり講演会を1回実施した。【生活支援課】</li> <li>新築工事や改修工事は、ユニバーサルデザインの考え方を念頭に設計している。【施設整備課】</li> </ul>
3 公共交通機関のバリアフリー化	障がいのある人の移動手段として不可欠な公共交通機関における、駅のバリアフリー化やユニバーサルデザインタクシー、ノンステップバスの導入について、事業者との情報共有に努めます。	生活支援課 障がい者支援課 公共交通課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>駅のバリアフリー化に係る補助対象事業なし。【公共交通課（令和3年度～）】</li> <li>市内タクシー事業者のユニバーサルデザインタクシー導入数 合計33台。※廃車により1台減【公共交通課】</li> </ul>
4 建築物のバリアフリー化	建築物に対して、福祉のまちづくり条例の整備基準に沿った指導を行うとともに、条例の適用外となる小規模な建築物についても啓発を行います。	生活支援課 建築指導課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の新築・改築・改修工事等に際し、福祉のまちづくり条例の整備基準に沿って設計、工事発注を実施している。【施設整備課】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
5 道路環境のバリアフリー化	誰もが安全・快適に通行できる道路や歩道を整備するために、視覚障がい者にも配慮した段差の解消や路面の平坦化、表示誘導の設置を図るとともに、交通マナーの遵守や放置自転車・不法広告物等の撤去を進めるための啓発活動を行います。	道路課 交通対策課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路補修工事に合わせて、歩道の段差改良や勾配の緩和を実施した。（1路線）【道路課】</li> <li>・市道第B-24号線と府中街道の交差点において、市道第B-24号線と接続する点字ブロックを設置した。【道路課】</li> <li>・市道第A-21号線（中宿通り）と市道第A-30号線（富士見通り）の交差点の南東において、交通管理者によるエスコートゾーンの設置に伴い、点字ブロックを移設した。【道路課】</li> <li>・市道第D-258号線（はなこ北通り）と市道第D-75号線（東部市民センター北通り）の交差点において、交通管理者によるエスコートゾーンの設置に伴い、点字ブロックを移設した。【道路課】</li> <li>・駅周辺で歩道をふさいでいる放置自転車等の撤去を強化した。【交通対策課】</li> <li>・点字ブロック破損箇所の補修を2路線（4件）で実施した。【交通対策課】</li> </ul>
6 ユニバーサルデザインに配慮した公園づくり	誰もが利用しやすい公園にするために、出入口等の段差の解消や、使いやすい水飲み場・トイレ・遊具の整備を図ります。	水と緑と公園課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年3月に新規開園した合気公園においては、公園出入口、園路、水飲み場等、公園全体としてバリアフリーに配慮した設計を行った。</li> <li>・開発に伴う提供公園について、事業者へバリアフリーに配慮した設計を要望した。</li> <li>・公園リニューアルで1公園の出入口改修を実施した。</li> </ul>
7 居住環境のバリアフリー化	生活する建物のバリアフリー化を進めるとともに、道路や商店、公共施設など地域ぐるみで住みやすい居住環境を実現するよう促します。	生活支援課 地域整備支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉のまちづくり条例に基づき、各課と連携しながら福祉のまちづくりを推進した。【生活支援課】</li> <li>・組合施行による小川駅西口地区の駅前再開発においては、ユニバーサルデザインへの対応、周辺環境に配慮した空間について進めてきた検討を踏まえ、令和5年12月に再開発ビルの建築工事に着工した。組合施行を予定している小平駅北口地区の駅前再開発においては、ユニバーサルデザインに対応するとともに、にぎわいの創出など魅力あるまちづくりを進めていくため、準備組合に対して事業計画案の検討、関係機関との協議において助言や協力などの支援を行った。【地域整備支援課】</li> </ul>

(2) 防災・防犯対策

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 防災ネットワークの確立	災害時に備えて地域住民や消防署、障がい者関連団体等との連携を図り、災害時の避難誘導や避難所での生活支援等、障がいのある人に必要な援護のネットワークを整備します。	防災危機管理課 生活支援課 障がい者支援課 社会福祉協議会		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者登録名簿の更新を行った。自治会・マンション管理組合へ「避難行動要支援者登録名簿の取り扱いに関する協定」締結に向けた事業説明を行った。【生活支援課】</li> <li>・避難所開設準備委員会連絡会（避難所開設準備委員会の日頃の活動についての事例紹介や意見交換など）を実施した。【防災危機管理課】</li> <li>・要配慮者支援を目的とし、当事者・関係機関が連携する「こだいらあんしんネットワーク」会議を開催し連携の強化を図った。【社会福祉協議会】【防災危機管理課】</li> </ul>
2 重度身体障害者等救急通報システムの設置	18歳以上の重度身体障がい者等で一人暮らしをしている人が、病気や事故など急な助けを必要としたときに、民間事業者の受信センターまたは消防署へ通報し、協力員・消防署などの救助等が得られる救急通報システムの設置を行います。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者4人。</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
3 災害時の避難場所の確保と支援体制の確立	たいよう福祉センター（障害者福祉センター）、あおぞら福祉センター、地域センターをはじめ、小平特別支援学校、二葉むさしが丘学園等の市内の障がい関連施設や児童施設と協定を結び、災害時の二次避難所の確保を進めるとともに、障がいのある被災者の巡回相談を行うなどの支援体制を整備します。	防災危機管理課 生活支援課 障がい者支援課 社会福祉協議会		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人つくしんぼ共同保育会と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結した。【防災危機管理課】</li> <li>・株式会社ハートフルケアと災害時における要配慮者への支援に関する協定を締結した。【防災危機管理課】</li> <li>・医療法人徳寿会と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結した。【防災危機管理課】</li> <li>・福祉避難所運営マニュアルを策定した。【社会福祉協議会たいよう福祉センター・あおぞら福祉センター】</li> <li>・地域防災交流会を実施し、近隣の自治会、地域包括支援センターと情報交換を行った。【社会福祉協議会あおぞら福祉センター】</li> </ul>
4 防災訓練等への当事者参加の推進	地域の障がいのある人も参加できる防災訓練等の実施を推進します。	防災危機管理課 生活支援課 障がい者支援課 社会福祉協議会		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の市総合防災訓練は、職員向けの防災訓練（図上訓練）であったため、地域の方の参加による訓練は実施しなかった。【防災危機管理課】</li> <li>・あんしんネットワークにも呼びかけ、防災講座を実施した。【社会福祉協議会】</li> </ul>
5 「避難行動要支援者登録名簿」の活用	災害発生時における支援を適切かつ円滑に実施するため、要配慮者のための防災行動マニュアルや避難行動要支援者登録名簿等を活用し、地域における避難支援体制の充実を推進していきます。	防災危機管理課 生活支援課 障がい者支援課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者のための防災行動マニュアルの窓口配布を継続するとともに、自治会・マンション管理組合へ「避難行動要支援者登録名簿の取り扱いに関する協定」締結に向けた事業説明を行った。【生活支援課】</li> </ul>
6 防災・防犯意識の啓発	障がいのある人や支援者を対象とした防災・防犯意識の啓発のため、地域での集会等に市の防災危機管理課、地域安全課、障がい者支援課の職員を講師として派遣します。	防災危機管理課 地域安全課 障がい者支援課 社会福祉協議会		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会及び地区民生委員児童委員協議会より依頼があり、車いすやアイマスク体験の講義を実施した。【社会福祉協議会】</li> <li>・小平市地域自立支援協議会 当事者・情報部会に対して、「家庭と地域における地震対策」についてのデリバリーこいだいら（出前講座）を実施した。【防災危機管理課】</li> </ul>
7 防犯体制の確立	緊急通報、ファクシミリ、電子メールを利用した警察署への通報体制を確立するとともに、地域住民と警察署等の連携を図ることで、障がいのある人が犯罪に巻き込まれることを防止するよう努めます。	地域安全課 生活支援課 障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審な電話やメール等を受けた場合や犯罪等を目撃した場合は、すぐに110番通報をするように呼びかけた。【地域安全課】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
8 消費者トラブルの防止と被害からの救済	障がいのある人の消費者トラブルに関する情報を収集し、また、その被害からの救済について必要な情報提供を行い、障がいのある人が悪質な事業者の勧誘・犯罪などの消費者被害にあわないよう、周知・啓発に努めます。法律的な助言が必要な場合は、権利擁護センターこだいらを窓口として法律相談を行います。	地域安全課 市民課 障がい者支援課 社会福祉協議会	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人からの消費生活相談受付状況 24件【市民課】</li> <li>令和6年3月に実施した地域防犯講座のなかで、市民課と連携し、消費者トラブルに関する情報提供を行った。【地域安全課】</li> </ul>
9 ヘルプカード	障がいのある人が災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるために携帯するカードで、緊急連絡先や必要な支援内容などを記載しています。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な方へ窓口等においてヘルプカードを配布した。</li> </ul>

### 3 教育・発達支援の充実

#### (1) 療育・保育・教育の充実

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 児童発達支援	小学校就学前の6歳までの障がいのあることもが通い、日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように遊びや日頃の生活習慣を学ぶ場を提供し、支援を行います。	障がい者支援課	○			・延べ利用者数1,724人/月。実利用者数200人/月
2 医療型児童発達支援	肢体不自由があることも、医療的管理のもと理学療法等の機能訓練や支援を行います。	障がい者支援課	○			・延べ利用者数26人/月。実利用者数4人/月
3 児童発達支援センターの整備及び発達支援相談の実施	令和4（2022）年度の開設を目的に、障害者福祉センター（たいよう福祉センター）へ児童発達支援センターを整備し、児童発達支援を提供するほか、発達の気になることもや家族の支援を行う地域の中核的な役割を担い、併せて、発達を支援するための窓口を行います。	障がい者支援課			○	・児童発達支援センターにおいて、発達支援相談を実施した。 発達支援総合相談：758件 発達支援専門相談：658件
4 居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等のために外出が著しく困難な障がいのあることも、居宅を訪問して発達支援を行います。	障がい者支援課	○			・延べ利用者数8人/月。実利用者数2人/月
5 言語相談訓練事業	ことばやコミュニケーションに不安のある児童、またはその家族を対象に、言語聴覚士による個別相談や個別訓練・グループ訓練を行います。	社会福祉協議会 たいよう福祉センター あおぞら福祉センター	○			・実人数150人、延回数1,753回【社会福祉協議会たいよう福祉センター】 ・実人数215人、延回数2,067回【社会福祉協議会あおぞら福祉センター】
6 心身障害者(児)通所訓練委託事業〔再掲〕	重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している在宅の障がいのある人と、小学校就学前の心身障がい児の療育訓練を、一般財団法人に委託して実施します。	障がい者支援課 緑成会整育園	○			・延べ利用者数3,222人が利用した。【障がい者支援課】
7 保育園での障がい児の受け入れ	保育園等での障がい児の受け入れを進め、障がいに配慮した保育を実施します。	保育課	○			・保育園で障がい児の受け入れを実施し、障がいに配慮した保育を行った。

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
8 幼稚園での障がい児の受け入れ	幼稚園での障がい児の受け入れ、障がい児に配慮した幼稚園教育の実施に向けて支援を行います。	保育課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園での障がい児の受け入れ、障がい児に配慮した幼稚園教育の実施に向けた支援を行った。</li> </ul>
9 保育所等訪問支援	保育所等を訪問して、障がいのあるこどもに、障がいのないこどもの集団生活への適応のための支援を行います。現在、市内にサービスを提供する事業所がないため、児童発達支援等を実施している事業者等に対し事業所の開設を働きかけます。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ利用者数24人/月。実利用者数14人/月</li> </ul>
10 巡回相談	言語聴覚士、臨床発達心理士等の相談員が市内の公立保育園、私立保育園、私立幼稚園、認定こども園を巡回し、保育士や幼稚園教諭に、園児の発達等に関する指導・助言を行います。また、保育士、幼稚園教諭等の支援者研修を行い、必要に応じて保護者と面談し、保護者への指導・助言等の支援を実施します。	保育課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談 実施園：公立保育園9園、私立保育園37園、私立幼稚園12園 相談件数：公立保育園104件、私立保育園311件、私立幼稚園89件</li> <li>保育士及び幼稚園教諭を対象とする研修を実施 実施回数 6回 参加者数 176人</li> </ul>
11 障がい児発達指導事業	こどもの発達について、専門的な相談や療育を行います。また、発達障がいについては東京都発達障害者支援センターと連携して、相談支援の対応を図ります。保健師や相談支援者等が研修を受けることにより、相談・療育技術等、資質の向上を図ります。	障がい者支援課 保育課 社会福祉協議会 こども家庭センター 子ども家庭支援センター		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>東京保健医療専門職大学教授などを講師に招き、「気になる子どもへの具体的ななかかわり方」をテーマに、市内幼稚園・保育園従事者向け講習会を実施した。【保育課】</li> <li>発達に心配のある幼児に対して、心理発達相談や発達健康診査で、個別相談や集団指導を実施した。保健師の研修は、東京都主催の研修などに随時参加した。【こども家庭センター】</li> <li>臨床心理士、臨床発達心理士による相談を実施した。【子ども家庭支援センター】</li> <li>児童発達支援事業（あすの子園）、言語聴覚士による言語相談訓練事業（言語相談室めだか）、公認心理師による発達専門相談を実施した。【社会福祉協議会たいよう福祉センター】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
12 ペアレントメンター事業	発達障がいの子どもの育てた経験を持ち、発達障がいの知識や相談技術を身につけるための研修を受講し、登録された保護者（ペアレントメンター）が、自身の養育体験を活かして、保護者の話を聴いたり、情報提供を行う親カフェを開催します。また、ペアレントメンターによる個別相談を実施します。	障がい者支援課	○			・ペアレントメンターが、保護者の話を聴いたり、情報提供を行う親カフェを実施した。開催回数12回
13 ペアレントプログラム事業	子どもの発達について悩む保護者のために、行動療法をもとにしたこどもとの関わり方を伝える手法であるペアレントプログラムを開催します。	障がい者支援課 指導課		○		・子育てに悩む保護者のために、行動療法をもとにしたこどもとの関わり方のポイントをわかりやすく伝えるための方法であるペアレントプログラムを実施した。全3回2コース、参加者34人。保育士、幼稚園教諭等参加者8人。発達障がいの啓発とペアレントプログラムの周知のため、講演会を開催した。参加者64人【障がい者支援課】 ・保護者向けプログラム 12回実施【教育相談室】
14 障がい児療育支援事業	造形・音楽などのワークショップを開催し、発達に遅れのあるこどもたちの発達を支援します。 また、この事業で市内の大学と連携することにより、学生を福祉人材として育成します。	障がい者支援課 白梅学園大学	○			・白梅学園大学との連携事業（平成20年～）として、障がい児等の療育を目的とした造形ワークショップ、障がいのあるこどももいないこどもも共に参加できる演劇ワークショップを開催し、教員のほか大学生が多数参加した。障がいのあるこどもや発達が気になるこどもの保護者の交流会や障がいへの理解啓発を目的とした障がい理解連続講座などを開催した。延べ開催日数90日、延べ参加者数：児童・保護者1,085人、学生・教員等703人【障がい者支援課】【白梅学園大学】

(2) 特別支援教育の充実

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と活用	特別支援教育に関わる情報を適切に共有し、支援できるように、小平市立学校用の統一書式を改善するとともに、シートの教員向け活用の手引を作成します。	学校 指導課		○		・連絡会や研修会等を通して、学校生活支援シート及び個別指導計画に関する現状と課題を把握し、教員向け手引の活用について情報の共有を行った。【指導課】



事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
2 読み書きに困難のある児童・生徒の指導の充実	PC端末を活用するなどして、読み書きに困難のある児童・生徒一人一人の状態に応じた適切な指導と支援の充実を図ります。LD等の学習面での困難さがある児童・生徒への指導方法やアセスメントの理解を深める研修を教員へ行います。また、読み書きアセスメント等の活用を研究します。	学校指導課			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教室巡回指導教員及び通級指導学級担任研修会において、児童・生徒のアセスメントをテーマに研修会を実施した。また、各学校の読み書きに関するアセスメントの状況について、連絡会で情報交換を行い、効果的な方法や東京都の読み書きアセスメントの活用について情報の共有を行った。</li> <li>昨年度に引き続き、デジ教科書を一括申請し、市内小中学校で活用できるようにした。【指導課】</li> </ul>
3 合理的配慮の理解・啓発の推進、対応	教職員をはじめ、保護者・地域への「合理的配慮」について理解を深めたり、広げたりすることを推進します。学校及び担任等は、保護者や児童・生徒の要望を基に、その実施に伴う負担が過重でないときは、一人一人のニーズに合わせた対応をしていきます。また、申出があった方法では対応が難しい場合でも、建設的な対話を通じて、代替措置の選択も含め、柔軟に対応します。	学校学務課 指導課 教育総務課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の実態に応じて、合理的配慮の考え方を踏まえた対応を行っている。また、小学校1年生の保護者を対象に配付するリーフレットにおいて、合理的配慮の考え方について示し、理解を広げている。【指導課】</li> </ul>
4 ICT機器の拡充による学習支援	ICTの活用は、認知処理の偏り等を補ったり、注意や集中を高めたりすることができ、特別な支援を必要とする児童・生徒の学習上の困難を改善する効果があります。児童・生徒に1人1台配備する予定のPC端末を活用した効果的な授業の進め方や学習支援の取組について、教員が情報共有し授業や取組の改善につなげます。また、国や都の動向を踏まえながら、学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の導入について研究します。	学務課指導課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>学習者用端末に備わっている読み上げ機能や拡大機能やデジ教科書を児童・生徒の実態に応じて活用している。また、文部科学省のデジタル教科書の活用事業を利用して一部の教科について各校で使用している。【指導課】</li> <li>必要箇所に無線アクセスポイント等を設置した。また、学習者用端末による家庭でのオンライン学習のためにモバイルルータの貸与も継続して実施した。【指導課】</li> </ul>
5 こげら就学支援シートの活用	家庭や認定こども園、幼稚園、保育園等での支援や配慮を小学校に引き継ぐことを希望する保護者が入学前に作成し、小学校に提出します。就学時健康診断時に配布します。小学校では、主に学級編制や指導の参考にします。また、各園や学校でも保護者に対し説明されるよう、小学校・幼稚園・保育園連絡会等で周知し、シートの活用を促します。さらに、就学支援シートの活用が進むように、教員向け活用の手引を作成し、学校の支援に努めます。	学校指導課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育園・小学校連絡会でこげら就学支援シートの効果的な活用について、意見交換をする機会を設けた。また、連絡会でスタートカリキュラムの理解充実を図り、切れ目ない情報の引継ぎの在り方について情報交換をした。【指導課】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
6 交流及び共同学習の推進	学校生活において、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常の学級に在籍することもたちと共に学んだり、学校行事に参加したりするなどの交流及び共同学習を推進します。 推進にあたっては、児童・生徒の障がいの特性への理解やキャリア教育などの視点から、互いの児童・生徒が安心して効果的な学びを得る機会となるよう努めます。	学校指導課		○		・交流及び共同学習の基盤づくりとして、特別支援学級設置学校においては、通常学級に向けた特別支援学級の説明などを通じて障がい理解教育の推進を図っている。【指導課】
7 副籍交流の充実	特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地の小・中学校を地域指定校として副次的に籍を置き、様々な交流活動を行っています。 地域のこどもとして、居住する地域とつながり、こどもたちの相互理解や思いやりの気持ちを育むことができるよう、研修等で副籍制度や交流内容について効果的な事例を紹介するなどして教員の理解を深め、本人や保護者の希望等に基づき、副籍交流の充実を図ります。	学校指導課		○		・運動会や展覧会等の学校行事を活用して交流をした。また、特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、副籍交流の行い方について情報交換を行い、効果的な取組等について周知を行った。【指導課】

(3) 放課後活動・生涯学習の充実

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 放課後等サービス	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。	障がい者支援課		○		・延べ利用者数3,741人/月。実利用者数384人/月
2 学童クラブへの障がい児の受け入れ	学校から帰宅しても保護者の就労等により適切な監護を受けられない障がい児を学童クラブに受け入れます。	子育て支援課		○		・臨床発達心理士等による巡回相談回数：16回 ・市内40クラブで障害児受入の体制を整えている。
3 放課後子ども教室及び放課後学習教室への障がい児の受け入れ	放課後の学校施設を利用した放課後子ども教室（小学校）及び放課後学習教室（中学校）に、当該校に在籍する障がい児を受け入れ、仲間との交流や学習、スポーツ等の活動を展開します。	地域学習支援課	○			・市立小学校19校で放課後子ども教室、市立中学校8校で放課後学習教室を実施した。

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
4 障がい者の生涯学習の場の充実	学校教育を修了した障がい者・児を対象に、一般教養、スポーツ、レクリエーション等各種事業を実施し、生活充実に必要な学習・スポーツ活動の機会を提供するとともに、地域で行われるそれらの活動に障がいのある人が参加することについて、地域の理解を促進する働きかけを行います。	文化スポーツ課 障がい者支援課 公民館		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツデーにおいてボッチャ等を実施し、障がい者が気軽にスポーツに触れあえる機会を提供した。【文化スポーツ課】</li> <li>・こだいらボッチャ大会を開催し、障がいの有無に関わらず健常者と一緒に競技を行う機会とした。【文化スポーツ課】</li> <li>・小平市内に日本代表の練習拠点があるブラインドサッカー協会と連携し、ブラインドサッカー（視覚障がいのある方の行うサッカー）の魅力に触れ、障がい者理解を深める機会とするため、ブラインドサッカーの日本代表チームの練習見学会・体験会を実施した。【文化スポーツ課】</li> <li>・シニア講座シルバー大学やその他の講座において障がい者理解を促進する講座を開催した。また、年齢や音楽のジャンル、障がいの有無、国籍等を問わず、音楽を通じた多世代交流や地域コミュニティづくりにつながる「みんなで作る音楽祭in小平2023」を実行委員会と共同開催した。【公民館】</li> </ul>
5 障がい者の生涯学習の指導者の発掘	市の関係部署、文化団体、スポーツ団体、相談支援事業者等の連携により、障がいのある人に文化・スポーツ・レクリエーションを教えることのできる指導者の発掘を行います。	文化スポーツ課 障がい者支援課 社会福祉協議会		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者がスポーツに参加できる場作りのため、小平市スポーツ推進委員会事業としてニュースポーツデーとこだいらボッチャ大会を開催した。【文化スポーツ課】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
6 けやき青年教室	軽度の知的障がいのある青年を対象に、レクリエーション、工作、料理、もちつき大会、遠足などの活動を通して様々な人との交流や友達づくりのできる場を提供しています。	公民館	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>軽度の知的障がいのある義務教育終了の青年を対象に、余暇活動の充実と仲間づくりを目指した学習機会の提供に努めた。</li> </ul>
7 障がい者スポーツ・レクリエーション教室	「東京都多摩障害者スポーツセンター」の指導のもと、様々なスポーツやレクリエーションの機会を提供します。	社会福祉協議会 たいよう福祉センター あおぞら福祉センター		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>ポッチャサークルへの支援を年間5回実施した。【社会福祉協議会たいよう福祉センター】</li> <li>小平手をつなぐ親の会と連携し、ショートテニス（知的）を小平特別支援学校で全3回実施した。【社会福祉協議会あおぞら福祉センター】</li> </ul>

#### 4 雇用・就労の拡大

##### (1) 就労支援の充実

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 就労移行支援	一般企業等での就労を希望する65歳未満の障がいのある人に、一定期間、就労に必要な知識と能力の向上のための訓練を行います。	障がい者支援課		○		・延べ利用者数923人/月。実利用者数59人/月
2 就労定着支援	新たに雇用された事業所での就労の継続を図るため、事業主等との連絡調整、日常生活を行う上での課題に関する助言を行います。	障がい者支援課		○		・実利用者数39人/月
3 就労継続支援（A型・B型）	一般企業等での就労が困難な障がいのある人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い、就労に向けた支援を提供します。 就労継続支援A型（雇用型）は、事業所内において雇用契約に基づき就労機会を提供します。就労継続支援B型（非雇用型）は、雇用関係を結ばず、就労の機会や生産活動の機会を提供します。 これらを通じてA型・B型ともに、必要な知識・能力が高まった場合には、就労に向けた支援を提供します。	障がい者支援課		○		・①就労継続支援A型 延べ利用者数636人/月。実利用者数35人/月。②就労継続支援B型 延べ利用者数7,183人/月。利用者数498人/月

##### (2) 就労相談、雇用の場と職域の拡大

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 障がい者就労支援センター	障がいのある人の一般就労を促進するために、相談や就労支援等を行い、自立と社会参加を応援します。また、障がいのある人の雇用を考えている企業・事業所への支援を行います。	障がい者支援課 障害者就労・生活支援センター ほっと		○		・市内企業への訪問開拓を実施した。また障がい者雇用を開始した企業へ支援を実施した。【ほっと】
2 企業内授産事業	企業などから委託を受けた作業所等がその企業の中で実施する授産事業を拡大し、働く意欲のある障がいのある人の、福祉的就労から一般就労への移行を促進します。	障がい者支援課 障害者就労・生活支援センター ほっと	○			・特別養護老人ホームの清掃訓練を実施した。参加実人数23人、年間実施日数231日【ほっと】

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
3 公共機関等での雇用の促進	市役所をはじめ、市内の公共機関や公的事業を委託している事業者での雇用の推進を図り、障がいのある人の働く場所を拡大します。 また、市は雇用者として障がい者雇用を促進する立場から、障害者雇用促進法に基づく障がい者雇用の増加を目指します。	職員課 障がい者支援課 関連課 障害者就労・生活支援センター ほっと		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい広報ボックスに市報を配布した。市内スーパー21か所、病院7か所、金融機関8か所、大学5か所、コミュニティバス・コミュニティタクシー4台、全45か所で実施した。【秘書広報課】</li> <li>・障がい者を対象とした職員採用試験について、令和2年度から身体障害者に加え、知的障害者及び精神障害者が受験できるよう対象を拡大し、令和5年度は2回実施した。また、会計年度任用職員においても、障がい者を対象とした募集を2回実施した。【職員課】</li> <li>・市業務委託先企業における障がい者雇用の職場定着支援を実施した。【ほっと】</li> </ul>
4 職場体験実習の拡大	市役所において職場体験実習を障がいの特性に応じて実施し、様々な部署で実施できるように拡充します。 また、市役所だけでなく、職場体験実習を受け入れる企業等の開拓を行い、働く体験の機会と実践的な就労体験の場を増やします。	職員課 障がい者支援課 障害者就労・生活支援センター ほっと		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市業務委託先企業における障がい者雇用の職場定着支援を実施した。【ほっと】</li> </ul>
5 地域開拓・物品販売実習	地域開拓促進コーディネーターを配置し、一般企業への働きかけ、意識改革や、障がい者雇用に取り組む企業等への支援を行っていきます。 また、市役所や公共施設等で、市内の障がい者施設の製品を障がいのある人自らが販売する機会を提供することにより、障がいのある人が働く経験を積むとともに、障がいへの理解を深めます。	障がい者支援課 障害者就労・生活支援センター ほっと		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回（計20日間）実施。製品販売実習参加実人数28人。4回の売上合計2,496,570円。【ほっと】</li> </ul>
6 障がい者就労施設等からの物品・役務の調達方針の推進	市が物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを定めた方針に基づき、市役所からの物品、役務の発注のさらなる促進に取り組みます。	全課 契約検査課 障がい者支援課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小平市総合評価方式ガイドラインの「障がい者就労施設等からの調達の実績」の評価項目として、加点対象としている。実施件数11件。</li> <li>また、庁内での契約事務説明会や事業者との意見交換会等において、調達を促している。【契約検査課】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
7 障がい者雇用に関する企業の理解促進	障がいのある人の雇用拡大について企業に啓発活動を行い、雇用者側の理解を促進するとともに、法定雇用率の達成を促します。	契約検査課 障がい者支援課 障害者就労・生活支援センター ほっと		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>小平市総合評価方式ガイドラインの「障がい者雇用等の取組」の評価項目として、3年以上の雇用を条件に、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により義務付けられている事業者は障害者雇用率が2.6%以上かつ重度身体障害者、知的障害者を雇用していること、その他の事業者については、重度身体障害者、知的障害者を雇用していることを要件とし加点対象としている。実施件数11件。【契約検査課】</li> <li>職場訪問時に雇用拡大についての啓発活動を実施した。【ほっと】</li> </ul>
8 市内障がい者雇用企業との連携	市内の障がい者雇用企業と情報交換を行い、障がいのある人のトライアル雇用等を通じて、雇用に結びつけるように連携します。	障がい者支援課 障害者就労・生活支援センター ほっと	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>就労者に対する職場定着支援を実施した。【ほっと】</li> </ul>
9 ジョブコーチ支援	ジョブコーチ支援の受け入れを企業に促し、障がいのある人が職場に適応できるように支援します。	障がい者支援課 障害者就労・生活支援センター ほっと	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>職場定着支援を実施：2,568件。東京ジョブコーチ活用件数3件。【ほっと】</li> </ul>
10 農福連携	農業分野と連携し、障がいのある人が関係事業の働き手として、社会参画を実現するとともに、障がい者への理解を促進します。	産業振興課 障がい者支援課			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉の法人が1件の収穫作業を継続実施した。また、継続実施の状況について、農家、障がい福祉の法人、産業振興課、障がい者支援課が4月に集まり、情報共有を行った。【障がい者支援課】</li> </ul>

## 5 広報・啓発活動の推進

### (1) 情報提供の充実

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 市報こだいらへの情報掲載	障がい者施策に関する情報やお知らせ等を、市報こだいらに積極的に掲載していきます。	秘書広報課 障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回年24回市報を発行した。【秘書広報課】</li> <li>・障がい者施策に関する情報やお知らせ等を68回掲載した。【障がい者支援課】</li> </ul>
2 市ホームページへの情報掲載	障がい者施策に関する情報やお知らせ等を、市のホームページに掲載し、利用しやすいホームページを作成していきます。	障がい者支援課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者施策に関する情報やお知らせ等を、市のホームページに34回掲載した。</li> </ul>
3 出前講座の推進	障がいのある人に関する「出前講座（デリバリーこだいら）」のメニューを増やし、市民の中に入って、障がいのある人への理解を深めていきます。	障がい者支援課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスに係る出前講座（デリバリーこだいら）を6月に実施した。</li> </ul>
4 障がい者のしおり	障がいのある人に福祉制度やサービスの内容を知らせて広く活用してもらうために、「障がい者のしおり」を作成し、適宜、市内の障がいのある人に配付します。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者支援課、市民課市民相談担当、東部・西部出張所で配布するとともに、愛の手帳の取得者に郵送した。</li> </ul>
5 時宜を得たパンフレット類の作成・会報類の配布	障がい者地域自立生活支援センターひびき、障がい者就労・生活支援センターほっと、たいよう福祉センター（障害者福祉センター）、あおぞら福祉センター、地域自立支援協議会等のパンフレット類や支援団体・当事者団体等の会報類が手に入りやすい仕組みをつくりまします。	障がい者支援課 社会福祉協議会		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットや会報類の配布を実施した。【社会福祉協議会たいよう福祉センター・あおぞら福祉センター】</li> <li>・公的機関にひびき利用案内を設置した。【社会福祉協議会ひびき】</li> </ul>
6 ハンディキャップサービスの案内	図書館を利用することが困難な人に、図書館の障がい者サービスを利用してもらうために、サービスの内容や利用方法を掲載した「ハンディキャップサービスごあんない」を作成し、図書館や関係部局に設置、配布します。	図書館	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館を利用することが困難な人に、図書館の障がい者サービスをお知らせしたり利用してもらうために、サービスの内容や利用方法を掲載した「ハンディキャップサービスごあんない」を作成し、図書館や関係部局に設置、配布した。</li> </ul>



(2) 相互理解及び啓発活動の推進

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 自発的活動支援事業	障がいのある人等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動を支援します。	障がい者支援課 社会福祉協議会	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>活動支援に係る施設貸出事業を実施し、115件、1,182人が利用した。【社会福祉協議会たいよう福祉センター】</li> <li>活動支援に係る施設貸出事業を実施し、73件、602人が利用した。【社会福祉協議会あおぞら福祉センター】</li> </ul>
2 障がい者に関するイベントの開催	たいよう福祉センター（障害者福祉センター）の「センターまつり」、あおぞら福祉センターの「納涼祭」、「あおぞら作品展」、障がい者地域自立生活センターひびき等で市民講座を開催するなど、障がいのある人もない人も参加できるイベントを通して、市民の理解と共感を深め、交流の輪を広げます。	障がい者支援課 社会福祉協議会	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>第39回たいようセンターまつりを開催し、約400名の来場者があった。【社会福祉協議会たいよう福祉センター】</li> <li>第22回わくわく納涼祭を開催し、約550名の来場者があった。【社会福祉協議会あおぞら福祉センター】</li> </ul>
3 障がい者作品展	障がいのある人が制作した作品の展示会を開催し、障がいのある人自らが市内の障がい者施設の製品の販売を行うなど、市民の理解と共感を深めます。	障がい者支援課		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>11・12月に市役所ロビー、中央公民館にて実施した。23団体が出展し、入場者は551人。</li> </ul>
4 障がい者運動会	障がいのある人の健康づくりと相互交流を目的として、誰もが楽しめるプログラムを用意した運動会を開催し、多くの市民の参加を図ります。	障がい者支援課 文化スポーツ課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>5月に菟山公園グラウンドにて実施した。参加者264人。【障がい者支援課】</li> </ul>
5 障がい者に関するイベントの後援	市内企業の主催する「世界障害者絵画展」や関係団体の主催する「障害者の日のつどい」、「KODAIRAわいわいバザール」等の後援により、連携を深めます。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>後援8件実施。</li> </ul>
6 障がい者作品展 展示コーナーでの啓発	市内の障がい者施設や作業所で制作した作品や製品を展示して、市民の理解と共感を深め、販路の拡大を図ります。	障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎1階に展示ケースを置き、障がい者施設等の作品を展示した。</li> </ul>
7 当事者団体・支援団体との連携	市の関連部署と当事者団体や支援団体との連携を深め、情報交換や意見交換を盛んにすることで、相互理解と情報共有に努めます。	障がい者支援課 図書館	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>市報やチラシ・ポスター等で広く広報して参加者を募り、障がい者、社会福祉協議会、ボランティア団体、小平図書館友の会等と「ハンディキャップサービス交流会」を開催し、意見交換を行った（年1回）。【図書館】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
8 理解促進研修・啓発事業	地域住民を対象に、障がいのある人への理解を深めるための研修・啓発を行います。	障がい者支援課	○			障害者差別解消法の啓発のため、講演会を実施した。精神障がい者の理解促進を目的に講演会を実施した。【障がい者支援課】
9 生涯学習での福祉教育	市民の障がいへの正しい理解を図るために、生涯学習での福祉教育を推進します。	地域学習支援課 公民館	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする児童・生徒のサポートなどに関連した、ボランティア等の養成講座を実施した。【地域学習支援課】</li> <li>シニア講座シルバー大学やその他の講座において障がい者理解を促進する講座を開催した。【公民館】</li> </ul>
10 障害者週間等に合わせた広報・啓発活動	障がいへの理解を深めるために、「発達障害啓発週間」（4月2日～8日）、「障害者雇用促進月間」（9月）、「障害者週間」（12月3日～9日）等のスケジュールに合わせて広報・啓発活動を実施します。	障がい者支援課 図書館	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から児童発達支援センターが開設されたことにより、児童発達支援センターが主体となり、中央図書館の展示コーナーで発達障がいに関する図書の展示・貸出のほか、ペアレントメンター事業や白梅学園大学小平市連携療育事業、児童発達支援事業所、児童発達支援センターの紹介等の展示を行った。また、指導課は、小平市立学校の特別支援教育についての展示を行った。【図書館・障がい者支援課・指導課】</li> <li>「障害者週間」に合わせ、全館（分室を除く）で障がい者対象の図書館資料や機器の展示を行った。【図書館】</li> <li>小川西町図書館において、ハンディキャップサービスに関する図書の展示を春と夏の2回実施した。【図書館】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
11 市職員への啓発	地域での障がいへの理解を深めるために、庁内グループウェア（職員が情報共有するための電子掲示板）の活用や啓発講座の開催等により、市職員の意識の啓発に努めます。	職員課 障がい者支援課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者・高齢者疑似体験等の職員研修を実施した。【職員課】</li> </ul>

(3) 情報バリアフリー化の推進

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 市ホームページのバリアフリー化	文字サイズ、画面の色を簡単に操作できるようにし、活字文書読み上げソフトへの対応や色覚障がい者への配慮等を行うなど、障がいのある人の様々なニーズをとらえ、市ホームページのさらなるバリアフリー化を推進します。	秘書広報課 障がい者支援課 図書館		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ上に市報内容を音声で読み上げる「市報音声版」を設置するなど、ホームページのバリアフリー化を促進した。【秘書広報課】</li> <li>図書館のホームページに、「ハンディキャップサービスごあんない音声版」を掲載するとともに、録音図書目録・利用ランキングの音声版を掲載した。【図書館】</li> </ul>
2 視覚障がい者のための情報サービス	視覚障がい者が円滑に情報を得られるように、録音図書・点字図書の貸出や、点訳や対面朗読等のサービス提供、市報こだいらや議会報等の内容についてCD・R・カセットテープによる音声版を作成し、閲覧・貸出します。また、障がい者地域自立生活支援センターひびきに点字プリンターを設置し、市の窓口等にも活字文書読み上げ装置を設置するなど、視覚障がい者が円滑に情報を得られるように幅広い利用の促進を図ります。	議会事務局 秘書広報課 障がい者支援課 図書館 社会福祉協議会	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>音声広報（カセット・CD・デジ）を月2回、延べ624人に発送した。【秘書広報課】</li> <li>「音声市議会だより」を延べ101本（4回）作成した。1回につき約21人に送付した。【議会事務局】</li> <li>障がい者のしおりのテキスト版をホームページに掲載した。【障がい者支援課】</li> <li>視覚障がい者のために、社協だより、こぶくだより、絵本等の点訳を実施した。【社会福祉協議会】</li> <li>録音・点字図書等を貸し出した。（641タイトル）【図書館】</li> </ul>

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
3 市役所の窓口等での待合時の聴覚障がい者向け呼び出し装置の貸出し	聴覚障がいのある人に、市役所の窓口等での待合時に、呼出し装置の貸出しを庁舎受付で行います。	総務課	○			・庁舎1階総合受付での無線・振動呼出器の貸出を継続実施した。【総務課】
4 障がい者への配慮した広報等の提供	行政から提供される広報誌等について、知的障がい者・精神障がい者等にも理解しやすいよう、表現を分かりやすく工夫し、難しい文字にルビを入れる等の配慮に努めます。	障がい者支援課 図書館	○			・図書館のハンディキャップサービスの案内冊子「ハンディキャップサービスごあんない（ルビや大きな文字を使用）」を配布した。【図書館】
5 障がい者向けのパソコン講習会の開催	障がいのある人がそれぞれの障がいの状況に応じてパソコンを活用し、情報・コミュニケーション手段として利用できるように、使い方や活用方法を学ぶ講習会を開催する団体への支援を行います。	障がい者支援課 地域生活支援センターあさやけ	○			・初めてパソコンを使いたいという方には、職員だけではなく、利用者同士をつなぎ、利用者同士が気軽に教え合えるよう配慮した。スマホの使い方では、基本動作、詐欺メールの確認、アプリケーションの操作、等の使い方の説明を行った。災害用伝言ダイヤルの講習会も行った。【地域生活支援センターあさやけ】

(4) コミュニケーション支援の推進

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 手話通訳者の派遣	障がいのために意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者を派遣します。	障がい者支援課	○			・聴覚障がい者と聴者との意思疎通を円滑にするため、手話通訳者を派遣した。手話通訳者延べ680回派遣。
2 要約筆記者の派遣	障がいのために意思疎通を図ることに支障がある人に、要約筆記者を派遣します。	障がい者支援課	○			・聴覚障がい者と聴者との意思疎通を円滑にするため、要約筆記者を派遣した。要約筆記者延べ21回派遣。
3 手話通訳者の配置	障がいのために意思疎通を図ることに支障がある人のために、市役所庁舎1階に手話通訳者を配置します。	障がい者支援課	○			・月2回、健康福祉事務センター1階へ手話通訳者の配置を行った。 ※平成27年度より市役所庁舎1階から場所を変更。

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
4 講演会・講座等への手話通訳者・要約筆記者の配置の推進	市で実施する講演会や講座への手話通訳者や要約筆記者の配置を促し、障がいのある人の社会参加を進めます。	障がい者支援課		○		・令和5年10月に各課に対して市のイベント等に係る手話通訳者等の積極的な活用について周知した。また、中央エリアの整備に関する説明において手話通訳者の配置を行った。
5 点訳・音訳等の支援事業	ボランティアセンターやボランティアサークル等と協働・連携して、点訳・音訳等支援事業を推進します。	障がい者支援課 図書館	○			・ボランティアサークルに点字文書や点字シールを作成してもらった。【障がい者支援課】 ・図書館が選んだ絵本の点訳作業を、ボランティアセンターを通じて点訳サークルのボランティアに依頼した。【図書館】

(5) ボランティア活動への支援とボランティアの養成

事業名	事業内容	担当	計画の方向性			進捗状況（令和5年度実績）
			継続	充実	新規	
1 ボランティアセンターの運営	ボランティアセンターを運営し、ボランティアに関する相談や情報提供、講座・研修の開催、市民活動団体への支援等を実施します。	社会福祉協議会	○			・第2・4土曜日も開所し、幅広くボランティアの相談・養成を実施した。
2 ボランティアの養成	社会福祉協議会のボランティアセンターや地域生活支援センターあさやけの地域活動支援センター事業等において、ボランティアの養成に努めます。	障がい者支援課 図書館 社会福祉協議会	○			・音訳ボランティアに対し、音訳者講習を実施した。【図書館】 ・東西ボランティアコーナーにて、「市民のためのボランティア講座」を実施した。【社会福祉協議会】
3 手話通訳者養成講習会	手話通訳者を養成するための講座を開催します。通訳クラス受講者で登録試験の合格者には、市の登録手話通訳者として事業に協力してもらいます。	障がい者支援課	○			・中級、上級、通訳者講座、各クラス35回実施した。
4 ボランティア団体との協働の推進	障がいのある人の自立の支援に積極的な活動を展開している市内のNPO法人やボランティア団体との協働を進めます。	障がい者支援課 図書館		○		・障がいのあるこどものいる市内のグループに布の絵本・布の遊具の貸出を行った。【図書館】

以下に掲げた成果目標と障害福祉サービス等の見込み量については、計画策定時（平成29年度及び令和2年度）に、国が示した基本指針等に基づき設定しています。

## 1 成果目標

第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画書  
105ページ～116ページ

《 第 五 期 》

《 第 六 期 》

成果目標			30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
入所施設の入所者の地域生活への移行	移行者数累計(人)※1	計画	-	-	11	-	-	9
		実績	2(2)	2(0)	2(0)	3(3)	5(2)	6(1)
入所施設の入所者数の削減	施設入所者数	計画	112	111	110	-	-	107
		実績	112	113	108	105	100	97
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	計画	令和2年度末までに協議の場の設置を目指す			切れ目のない支援と地域づくりを目指す		
		実績	検討	検討	設置	検討	検討	検討
地域生活支援拠点等の整備	施設数(箇所)	計画	令和2年度末までに整備を目指す			整備・充実	整備・充実	整備・充実
		実績	検討	検討	検討	整備済・未実施	整備済・未実施	整備済・実施

( )内：移行者数（単年度）

※1 第六期計画の対象者：令和元年度末時点の入所者113人  
第五期計画の対象者：平成28年度末時点の入所者113人

※ 成果目標（次ページへ続きます）

《 第 五 期 》

《 第 六 期 》

			30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	国の基本指針	
就労移行	福祉施設から一般就労への移行	年間移行者数(人)	計画	-	-	30	-	-	37	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労すると見込まれる人数。令和元年度に福祉施設を退所し、一般就労した人数29人×1.27
		実績	18	29	24	25	26	29		
	就労移行支援事業からの一般就労	年間移行者数(人)	計画	-	-	-	-	-	26	令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した人数(29人)のうち、就労移行支援事業を通じて一般就労した人数20人×1.30
		実績	-	-	-	17	21	22		
	就労継続支援A型からの一般就労	年間移行者数(人)	計画	-	-	-	-	-	1	令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した人数(29人)のうち、就労継続支援A型事業を通じて一般就労した人数1人×1.26
		実績	-	-	-	2	0	1		
	就労継続支援B型からの一般就労	年間移行者数(人)	計画	-	-	-	-	-	10	令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した人数(29人)のうち、就労継続支援B型事業を通じて一般就労した人数8人×1.23
		実績	-	-	-	6	4	5		
	就労定着支援事業の利用率	年間移行者数(人)	計画	-	-	-	-	-	70%	令和5年度において一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業の利用率
			実績	-	-	-	50%	62.5%	31.0%	
	就労定着率8割以上の就労定着支援事業	年間事業所の割合	計画	-	-	-	-	-	70%	令和5年度において就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所
			実績	-	-	-	100%	100%	66.7%	

※ 成果目標(次ページへ続きます)

《 第 五 期 》

《 第 六 期 》

成果目標			30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
障がい児支援の提供体制の整備	児童発達支援センターの設置	設置箇所数	計画	-	-	1	-	-	設置
		実績	検討	検討	検討	開設準備	設置	設置	
	保育所等訪問支援の充実	設置箇所数	計画	令和2年度末までに整備を目指す			利用しやすい体制の構築		
		実績	0	0	0	検討	実施	実施	
	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	児童発達支援設置箇所数	計画	-	5月より、マスクを個人判断で地域移行支援は近隣の精神科病	1	-	-	増設
			実績	1(0) ※平成29年度		2(1)	2(0)	2(1)	2(1)
		放課後等デイサービス設置箇所数	計画	-	-	1	-	-	増設
			実績	1(0) ※平成29年度	2(1)	3(1)	3(0)	3(0)	3(0)
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	①災害時の支援体制の構築 ②医療的ケア児コーディネーター配置検討	計画	平成30年度末までに協議の場の設置			-	-	①構築 ②設置検討
			実績	検討 (設置準備)	設置	設置	①検討 ②検討	①検討 ②検討	①検討 ②検討
充実・強化等	総合的・専門的な相談支援	指定特定相談支援事業所等の設置	計画	-	-	-	勸奨	勸奨	勸奨
		実績	-	-	-	勸奨	勸奨	勸奨	
	地域の相談支援体制の強化	相談支援ワーキングの活用	計画	-	こどもの発達に関係する機関で構	-	活用	活用	活用
			実績	-	-	-	活用	活用	活用
障がい福祉サービス等の質の向上	障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	活用の有無	計画	-	-	-	有	有	有
		実績	-	-	-	有	有	有	
	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	共有の有無	計画	-	-	-	有	有	有
			実績	-	-	-	有	有	有
	指導監査結果の関係市町村との共有	共有の有無	計画	-	-	-	有	有	有
			実績	-	-	-	有	有	有

( )内:単年度

( )内:単年度



## 2 指定障害福祉サービスの見込み量と実績

第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画書  
119ページ～127ページ

### (1) 訪問系サービスの見込み量と実績

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

	毎年3月実績		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
	訪問系サービス	延べ時間数 (時間/月)	計画	12,486	12,744	13,009	16,289	16,487	16,684	—	—
実績			13,344.25	—	15,663.25	17,353.50	18,426.50	18,786.50	106.5%	111.8%	112.6%
実利用者数 (人/月)		計画	278	284	290	296	299	302	—	—	—
		実績	286	273	281	296	321	336	100.0%	107.4%	111.3%

### 訪問系サービスの見込み量の事業別内訳 《参考》

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》

	毎年3月実績		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
	1 居宅介護	延べ時間数 (時間/月)	計画	2,906	2,984	3,065	3,116	3,167	3,218	—	—
実績			2,923.25	2,886.25	3,115.25	3,153.50	3,217.50	3,195.00	101.2%	101.6%	99.3%
2 重度訪問介護	延べ時間数 (時間/月)	計画	7,785	7,940	8,099	11,307	11,433	11,558	—	—	—
		実績	8,591.00	10,888.50	11,060.00	12,661.00	13,138.50	13,181.50	112.0%	114.9%	114.0%
3 同行援護	延べ時間数 (時間/月)	計画	763	778	793	812	831	850	—	—	—
		実績	789.00	483.00	606.50	633.50	753.50	888.50	78.0%	90.7%	104.5%
4 行動援護	延べ時間数 (時間/月)	計画	1,032	1,042	1,052	1,054	1,056	1,058	—	—	—
		実績	1,041.00	749.00	881.50	905.50	1,317.00	1,521.50	85.9%	124.7%	143.8%
5 重度障害者等 包括支援	延べ時間数 (時間/月)	計画	0	0	0	0	0	0	—	—	—
		実績	0	0	0	0	0	0	—	—	—
	実利用者数 (人/月)	計画	23	—	28	32	31	32	—	—	—
		実績	160	153	154	159	162	168	—	—	—
	実利用者数 (人/月)	計画	36	36	33	40	42	46	—	—	—
		実績	67	58	66	65	86	90	—	—	—
	実利用者数 (人/月)	計画	0	0	0	0	0	0	—	—	—
		実績	0	0	0	0	0	0	—	—	—

(2) 日中活動系サービスの見込み量と実績

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

		毎年3月実績		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
生活介護	延べ利用者数 (人/月)	計画	6,856	7,020	7,189	7,321	7,438	7,557	—	—	—	
		実績	7,092	7,206	8,093	7,788	7,926	7,340	106.4%	106.6%	97.1%	
	実利用者数 (人/月)	計画	369	380	392	410	422	434	—	—	—	
		実績	404	398	395	401	401	402	97.8%	95.0%	92.6%	
自立訓練 機能訓練	延べ利用者数 (人/月)	計画	116	117	117	148	163	179	—	—	—	
		実績	107	135	72	49	21	8	33.1%	12.9%	4.5%	
	実利用者数 (人/月)	計画	14	14	14	15	15	15	—	—	—	
		実績	14	13	7	5	2	2	33.3%	13.3%	13.3%	
自立訓練 生活訓練 (宿泊型自立訓練含む)	延べ利用者数 (人/月)	計画	261	264	267	212	217	222	—	—	—	
		実績	230	184	215	323	524	627	152.4%	241.5%	282.4%	
	実利用者数 (人/月)	計画	12	12	12	12	12	12	—	—	—	
		実績	13	11	14	20	28	37	166.7%	233.3%	308.3%	
就労移行支援	延べ利用者数 (人/月)	計画	547	581	616	933	1,051	1,183	—	—	—	
		実績	826	831	856	822	881	923	88.1%	83.8%	78.0%	
	実利用者数 (人/月)	計画	32	34	36	61	69	78	—	—	—	
		実績	55	52	46	46	54	59	75.4%	78.3%	75.6%	
就労継続支援 A型	延べ利用者数 (人/月)	計画	546	551	557	526	537	548	—	—	—	
		実績	434	543	622	603	687	636	114.6%	127.9%	116.1%	
	実利用者数 (人/月)	計画	29	29	29	29	29	29	—	—	—	
		実績	25	29	33	32	34	35	110.3%	117.2%	120.7%	
就労継続支援 B型	延べ利用者数 (人/月)	計画	7,575	7,727	7,882	7,157	7,450	7,755	—	—	—	
		実績	6,860	6,890	7,943	7,899	8,006	7,183	110.4%	107.5%	92.6%	
	実利用者数 (人/月)	計画	448	457	466	455	459	463	—	—	—	
		実績	444	451	477	487	488	498	107.0%	106.3%	107.6%	
就労定着支援	実利用者数 (人/月)	計画	10	15	20	32	34	36	—	—	—	
		実績	20	21	34	40	35	39	125.0%	102.9%	108.3%	
療養介護	実利用者数 (人/月)	計画	35	35	35	42	42	42	—	—	—	
		実績	36	40	41	39	39	38	92.9%	92.9%	90.5%	

※ 日中活動系サービスの見込み量と実績（次ページへ続きます）

(2) 日中活動系サービスの見込み量と実績(続き)

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

		毎年3月実績		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
日中活動系サービス	短期入所(ショートステイ)											
	① 福祉型	延べ利用者数(人/月)	計画	515	525	536	498	507	517	—	—	—
			実績	489	380	401	529	463	447	106.2%	91.3%	86.5%
		実利用者数(人/月)	計画	126	129	131	122	125	128	—	—	—
			実績	119	77	95	89	98	100	73.0%	78.4%	78.1%
	② 医療型	延べ利用者数(人/月)	計画	309	314	320	298	303	308	—	—	—
			実績	293	242	148	117	157	187	39.3%	51.8%	60.7%
		実利用者数(人/月)	計画	33	33	34	35	35	35	—	—	—
			実績	35	33	34	21	30	30	60.0%	85.7%	85.7%
	合計	延べ利用者数(人/月)	計画	824	839	856	796	810	825	—	—	—
実績			782	622	549	646	620	634	81.2%	76.5%	76.8%	
①+②	実利用者数(人/月)	計画	159	162	165	157	160	163	—	—	—	
		実績	154	110	129	110	128	130	70.1%	80.0%	79.8%	

(3) 居住系サービスの見込み量と実績

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

		毎年3月実績		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
居住系サービス	自立生活援助	実利用者数(人/月)	計画	5	8	10	5	6	7	—	—	—
			実績	5	3	2	5	2	2	100.0%	33.3%	28.6%
	共同生活援助(グループホーム)	実利用者数(人/月)	計画	182	189	195	219	231	244	—	—	—
			実績	196	207	205	242	270	300	110.5%	116.9%	123.0%
		施設数(箇所)	計画	28	29	30	32	33	34	—	—	—
			実績	28	29	32	36	41	44	112.5%	124.2%	129.4%
	施設入所支援	実利用者数(人/月)	計画	112	111	110	109	108	107	—	—	—
			実績	112	113	107	105	100	97	96.3%	92.6%	90.7%

### 3 相談支援の見込み量と実績

第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画書  
128ページ～129ページ

《 第 五 期 》

《 第 六 期 》

【 計 画 比 】

			30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
			計画相談支援 ※月平均	実利用者数 (人/月)	計画	156	158	160	231	249	269
		実績	181.4	197.8	274.1	270.8	266.3	299.5	117.2%	106.9%	111.3%
地域移行支援 ※月平均	実利用者数 (人/月)	計画	4	4	4	2	2	2	—	—	—
		実績	1	1	1	1	1	3	50.0%	50.0%	150.0%
地域定着支援 ※月平均	実利用者数 (人/月)	計画	12	12	12	14	14	14	—	—	—
		実績	6	10	7	4	12	11	28.6%	85.7%	78.6%

※計画相談支援:モニタリングを含む

### 4 児童福祉法による障害児通所支援・障害児相談支援の見込み量と実績

第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画書  
130ページ～133ページ

《 第 五 期 》

《 第 六 期 》

【 計 画 比 】

	毎年3月実績		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
			児童発達支援	延べ利用者数 (人/月)	計画	975	994	1,013	948	966	984
		実績	880	979	1,288	1,506	1,627	1,724	158.9%	168.4%	175.2%
	実利用者数 (人/月)	計画	89	91	93	135	151	169	—	—	—
		実績	101	121	137	193	191	200	143.0%	126.5%	118.3%
医療型児童発達支援	延べ利用者数 (人/月)	計画	31	31	31	9	9	9	—	—	—
		実績	4	10	11	22	20	26	244.4%	222.2%	288.9%
	実利用者数 (人/月)	計画	3	3	3	3	3	3	—	—	—
		実績	1	2	2	2	3	4	66.7%	100.0%	133.3%
放課後等デイサービス	延べ利用者数 (人/月)	計画	2,850	2,907	2,965	3,286	3,352	3,419	—	—	—
		実績	3,165	3,278	3,720	3,781	3,926	3,741	115.1%	117.1%	109.4%
	実利用者数 (人/月)	計画	222	226	230	284	289	294	—	—	—
		実績	276	281	298	322	349	384	113.4%	120.8%	130.6%
保育所等訪問支援	延べ利用者数 (人/月)	計画	4	4	4	7	10	10	—	—	—
		実績	8	6	10	25	28	24	357.1%	280.0%	240.0%
	実利用者数 (人/月)	計画	2	2	2	2	3	3	—	—	—
		実績	1	2	5	13	15	14	650.0%	500.0%	466.7%

※ 児童福祉法による障害児通所支援・障害児相談支援の見込み量と実績（次ページへ続きます）

4 児童福祉法による障害児通所支援・障害児相談支援の見込み量と実績（続き）

		《 第 五 期 》			《 第 六 期 》			【 計 画 比 】			
		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	
居宅訪問型児童発達支援	延べ利用者数 (人/月)	計画	2	2	2	2	2	—	—	—	
		実績	0	0	1	8	5	8	400.0%	250.0%	400.0%
	実利用者数 (人/月)	計画	1	1	1	1	1	1	—	—	—
		実績	0	0	1	2	2	2	200.0%	200.0%	200.0%
障害児相談支援 ※月平均	利用者数 (人/月)	計画	19	20	21	26	28	31	—	—	—
		実績	29.6	23.6	24.3	28.8	30.1	36.3	110.8%	107.5%	117.1%

5 地域生活支援事業の見込み量と実績

第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画書  
134ページ～140ページ

(1) 必須事業

		《 第 五 期 》			《 第 六 期 》			【 計 画 比 】			
		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	
理解促進研修・啓発事業	実施の有無 (回数)	計画	有	有	有	有	有	—	—	—	
		実績	有	有	無	無	有	有	—	—	—
自発的活動支援事業	実施の有無 (回数)	計画	検討	有	有	有	有	—	—	—	
		実績	—	無	無	無	無	無	—	—	—
相談支援事業											
障害者相談支援事業	設置箇所数	計画	4	4	4	4	4	4	—	—	—
		実績	4	4	4	4	4	4	100.0%	100.0%	100.0%
基幹相談支援センター等機能強化事業	設置箇所数	計画	2	2	2	2	2	2	—	—	—
		実績	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	100.0%
住宅入居等支援事業（居住支援の推進事業）	実施の有無	計画	有	有	有	有	有	有	—	—	—
		実績	有	有	有	有	有	有	—	—	—
成年後見制度利用支援事業	利用者数 (人/年)	計画	5	5	5	6	6	6	—	—	—
		実績	6	7	7	7	12	15	116.7%	200.0%	250.0%
成年後見制度法人後見支援事業 ※1	実施の有無 (回数)	計画	検討	検討	有	検討	検討	検討	—	—	—
		実績	—	—	—	1	—	—	—	—	—

※1 法人後見：地域生活支援事業としては実施していないが、東京都の地域福祉推進区市町村包括補助事業として実施している。

※（1）必須事業（次ページへ続きます）

(1) 必須事業 (前ページ続き)

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

			30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
意思疎通支援事業											
手話通訳者派遣事業	派遣回数 (回/年)	計画	486	488	490	419	419	419	—	—	—
		実績	400	369	336	539	611	680	128.6%	145.8%	162.3%
要約筆記者派遣事業		計画	7	8	9	25	25	25	—	—	—
実績		30	22	27	27	22	21	108.0%	88.0%	84.0%	
日常生活用具給付等事業											
介護訓練支援用具	給付件数 (件/年)	計画	30	31	32	29	31	33	—	—	—
		実績	23	28	24	17	39	27	58.6%	125.8%	81.8%
自立生活支援用具		計画	42	44	46	37	41	45	—	—	—
		実績	35	23	33	18	32	22	48.6%	78.0%	48.9%
在宅療養等支援用具		計画	47	50	53	37	42	47	—	—	—
		実績	26	27	40	30	28	33	81.1%	66.7%	70.2%
情報・意思疎通支援用具		計画	47	48	49	31	32	33	—	—	—
		実績	27	18	31	33	30	30	106.5%	93.8%	90.9%
排泄管理支援用具		計画	2,182	2,186	2,190	2,062	2,070	2,078	—	—	—
		実績	2,020	1,900	1,874	2,172	2,127	1,988	105.3%	102.8%	95.7%
居宅生活動作補助用具 (住宅設備改善費)		計画	20	20	20	20	20	20	—	—	—
		実績	15	25	20	16	20	23	80.0%	100.0%	115.0%
手話奉仕員養成研修事業	養成講習修了者数 (人/年)	計画	42	42	42	41	41	41	—	—	—
		実績	43	41	0	0	24	31	0.0%	58.5%	75.6%

※ (1) 必須事業 (次ページへ続きます)

(1) 必須事業 (前ページ続き)

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

			30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
移動支援事業											
個別移動 ※利用者数・ 時間数：月平均	利用箇所数 ※1	計画	54	56	58	52	54	57	—	—	—
		実績	48	55	46	49	45	47	94.2%	83.3%	82.5%
	利用者数 (人/月)	計画	179	183	187	182	188	193	—	—	—
		実績	184	182	123	137	162	175	75.3%	86.2%	90.7%
	利用時間数 (時間/月)	計画	1,988	2,028	2,069	2,019	2,106	2,197	—	—	—
		実績	2,051	2,038	1,188	1,375	1,582	1,791	68.1%	75.1%	81.5%
車両移送 ※月平均	利用者数 (人/月)	計画	105	105	105	105	106	106	—	—	—
		実績	105	106	104	100	93	100	95.2%	87.7%	94.3%
地域活動支援センター											
基礎的事業 ※毎年3月実績	実施箇所数	計画	2	2	2	2	2	2	—	—	—
		実績	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者数 (人/月)	計画	129	132	135	111	111	111	—	—	—
		実績	113	100	51	99	118	116	89.2%	106.3%	104.5%
機能強化事業	実施箇所数	計画	2	2	2	2	2	2	—	—	—
		実績	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	100.0%

※1 個別移動の計画値：実際に利用された事業所数

(2) 任意事業

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

			30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
訪問入浴サービス	利用回数 (回/年)	計画	1,088	1,099	1,110	1,090	1,095	1,100	—	—	—
		実績	1,054	1,039	1,114	1,079	1,047	973	99.0%	95.6%	88.5%
日中一時支援事業 ※毎年3月実績	利用者数 (人/月)	計画	49	51	53	54	55	56	—	—	—
		実績	47	52	48	27	48	41	50.0%	87.3%	73.2%
	延べ利用者数 (日/月)	計画	88	92	95	103	107	111	—	—	—
		実績	89	99	91	62	72	79	60.2%	67.3%	71.2%
自動車運転免許取得 費補助事業	利用件数 (人/年)	計画	1	1	1	2	2	2	—	—	—
		実績	4	1	4	0	0	5	0.0%	0.0%	250.0%

※ (2) 任意事業 (次ページへ続きます)

(2) 任意事業 (前ページ続き)

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度		
自動車改造費補助事業	利用件数 (人/年)	計画	1	1	1	2	2	2	—	—	—	
		実績	1	3	3	2	2	1	100.0%	100.0%	50.0%	
点字・声の広報等発行事業	—	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—	—	—	
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—	—	—	
社会参加支援事業	障がい者運動会	参加者数 (人/年)	計画	382	386	390	405	417	429	—	—	—
			実績	351	393	中止	中止	中止	264	—	—	61.5%
	障がい者作品展	出品作品数	計画	582	588	594	340	350	360	—	—	—
			実績	400	329	301	228	218	249	67.1%	62.3%	69.2%
		入場者数	計画	820	828	836	1,002	1,012	1,022	—	—	—
			実績	986	1,042	393	333	438	551	33.2%	43.3%	53.9%
	障がい者スポーツ・レクリエーション教室	開催回数 (回/年)	計画	10	10	10	0	10	10	—	—	—
			実績	10	9	中止	中止	3	8	—	30.0%	80.0%
		参加者数 (人/年)	計画	134(48)	137(49)	140(50)	0	235(52)	235(52)	—	—	—
			実績	117(36)	214(47)	中止	中止	78(2)	138(6)	—	33.2%	0.0%

※ ( ) はボランティアの人数

6 地域福祉推進事業の見込み量と実績

第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画書  
141ページ～142ページ

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度		
就労支援事業	登録者数 (人/年)	計画	438	442	446	660	700	750	—	—	—	
		実績	565	613	614	625	629	622	94.7%	89.9%	82.9%	
	就労・生活支援センター ほっと	就労移行者数 (人/年)	計画	60	60	60	50	50	50	—	—	—
			実績	54	51	22	42	18	15	84.0%	36.0%	30.0%
		就労定着率 ※1 (%)	計画	85	85	85	85	85	85	—	—	—
			実績	89	85	86	91	75	55	107.1%	88.2%	64.7%

※ 6 地域福祉推進事業の見込み量と実績 (次ページへ続きます)



6 地域福祉推進事業の見込み量と実績（前ページの続き）

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

				30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
就労支援事業												
働く場・訓練の場の拡大	市役所職場体験実習	実施日数 (日/年)	計画	110	115	120	128	128	128	—	—	—
			実績	115	157	108	201	142	148	157.0%	110.9%	115.6%
		参加者数 (人/年)	計画	55	60	65	61	61	61	—	—	—
			実績	45	52	55	67	68	66	109.8%	111.5%	108.2%
	公共機関での施設製品販売	実施日数 (日/年)	計画	20	20	20	20	20	20	—	—	—
			実績	20	15	10	10	20	20	50.0%	100.0%	100.0%
		参加者数 (人/年)	計画	60	60	60	37	37	37	—	—	—
			実績	29	26	29	17	29	28	45.9%	78.4%	75.7%
		売上金額 (円/年)	計画	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円	—	—	—
			実績	1,537,860	1,052,560	994,530	1,157,470	2,470,840	2,496,570	77.2%	164.7%	166.4%
緑の創出推進事業	実施箇所数 (箇所/年)	計画	3	3	3	3	3	3	—	—	—	
		実績	3	3	3	2	3	3	66.7%	100.0%	100.0%	
	参加者数 (人/年)	計画	160	160	160	135	135	135	—	—	—	
	実績	129	133	129	96	130	116	71.1%	96.3%	85.9%		

※1 就労定着率（職場定着率）  
区市町村障害者就労支援事業利用による  
支援開始1年後の職場定着率

※6 地域福祉推進事業の見込み量と実績（次ページへ続きます）

6 地域福祉推進事業の見込み量と実績（前ページの続き）

《 第 五 期 》 《 第 六 期 》 【 計 画 比 】

		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度			
就労支援事業（続き）	福祉施設等における仕事の確保に向けた取組の推進	障がい者支援施設等との随意契約の範囲の拡大	新規契約件数	計画	1	1	1	1	1	1	—	—	—
			実績	0	0	0	7	4	6	700.0%	400.0%	600.0%	
	障がい者就労施設等からの物品・役務の調達方針の推進	調達方針の策定	計画	策定	策定	策定	策定	策定	策定	策定	—	—	—
		実績	策定	策定	策定	策定	策定	策定	策定	策定	—	—	—
障がい者自立体験事業	実施箇所数	計画	2	2	2	2	2	2	2	—	—	—	
		実績	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	100.0%		
	実施日数（日/年）	計画	161	164	167	170	173	176	—	—	—		
		実績	173	138	47	52	78	49	30.6%	45.1%	27.8%		

**小平市障がい者福祉計画**  
(令和3年度～令和8年度)  
**第六期小平市障害福祉計画**  
**第二期小平市障害児福祉計画**  
(令和3年度～令和5年度)  
**令和5年度 進捗状況**

令和6年9月発行

発行：小平市健康福祉部障がい者支援課  
〒187-8701  
東京都小平市小川町二丁目1333番地  
電話：042(312)1385(直通)  
F A X：042(346)9541  
電子メール：syogaisyashien@city.kodaira.lg.jp